

令和7年度(2025年度) 売上アップ応援金 Q&A

売上アップ応援金は地域の賑わい創出や消費喚起に取り組む市内事業者で構成された団体または実行委員会が行う事業に対して市が応援金を交付することにより、地域経済の再生とさらなる産業の振興を図ることを目的としたものです。申込時によくあるご質問をまとめました。

Q1 実行委員会の活動実績は何を提出すればいいですか

A 1.1年以上前に作成された定款または会則その他これらに類するものをご提出いただくか、1年以上前に実施した主催のイベントパンフレット・チラシ等をご提出ください。

Q2 名簿は会則に記載されているものでもいいですか

A 2.会則に役員名簿・会員名簿の記載がある場合も別途それぞれの名簿のご提出をお願いいたします。

※役員名簿と会員名簿には役員・会員の氏名（ふりがな）・事業所名・事業所住所の記載が必須です。

Q3 未納のない証明書は法人のものか個人のものかどちらを提出すればいいですか

A 3.未納のない証明書は代表者の方個人のものをお取り付けください
納税証明書ではありませんのでご注意ください

未納のない証明書は市役所第一庁舎2階市民税課、もしくはその他各地の出張所で取り付けが可能です。

Q4 市内在住ではないですが未納の証明書は豊中市で取り付けできますか

A 4.豊中市でご事業をされていても在住でなければ豊中市の未納の証明書は取り付け出来ません。在住の市区町村にて同等の内容を証明できるものをお問い合わせいただき、お取り付けをお願いいたします。

※市によっては未納のない証明書という同じ名前の書類がない場合もあります

ので、ご不明な点がございましたら書類取付前に産業振興課へお問い合わせください

Q5 発足して1年経っていない団体・実行委員会ですが補助金の申込はできますか

A 5.1年以上の活動実績がない場合は申込できません。

Q6 複数の団体・実行委員会の代表（会長）を兼任しています。両方申込できますか。

A 6.複数の別団体・実行委員会であっても代表者重複の申込はできません。代表者様が同じ場合どちらか一方の事業のみ申込が可能です。また、代表者が異なる場合でも構成員が重複しているなど実態として同一とみなされる場合は対象外となります。

Q7 補助対象の経費の費目を教えてください

A 7.対象となる費目は①会場・機材等借上料②外注費・委託費③広告宣伝費④景品・記念品代(上限10万)⑤店舗改修費⑥車両改修費です。地域住民への謝礼金や人件費、消耗品の購入や汎用性の高い備品・商品の借上等は対象になりません。換金性の高い商品（地域や団体内の利用に限定されない商品券等）を景品・記念品にはしないでください。

Q8 NPO 法人でも申込はできますか

A 8.法人税法上の収益事業を営むNPO 法人であれば申込可能です。収益事業の掲載された定款もしくは、前年度申告された法人税申告書のコピーを添付ください。

Q9 領収書の宛名は個人名と団体名・実行委員会名、どちらでとればいいですか

A 9.領収書の宛名は補助金お申込み時の団体名・実行委員会名で取り付けた

だくようよろしくお願いいいたします。

Q10 対象要件である4者以上の事業者の考え方を教えてください

A10.参加する個人事業主、法人の単位でカウントします。A 法人の運営する店舗 A、店舗 B、店舗 C や複数の従業員が参画している場合でも対象要件としては1者として考えます。

Q11 団体・実行委員会内で印刷発注などはできますか

A11.景品・記念品代として構成員の取り扱う商品を使用する場合を除き団体・実行委員会内で受発注したものは補助対象外となります。

【問い合わせ・郵送先】

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

豊中市産業振興課(第一庁舎 5階)

TEL : [06-6858-2187](tel:06-6858-2187) FAX : 06-4865-2058

Email : sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

開設時間 平日 9時~17時まで (土日祝・年末年始を除く)